

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路占用事務費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路占用事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	28 年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。				
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用許可 公益占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき許可</li> <li>・占用料等徴収 占用許可したものについて、区条例に基づき占用料を徴収</li> <li>・道路工事調整 区の道路工事及び占用工事の調整のため、年4回関係企業や警察署を集め調整会議を実施</li> <li>・道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</li> <li>・道路工事施行承認 歩道の切り下げなど道路管理者以外の道路工事（自費工事）について承認</li> <li>・特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、20tを超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者から協議</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成22年4月改定）</li> </ul>				
必要性	道路の公共性及び安全性を確保するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・平成21年度路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務）(有)那須野商店 239,188円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	1,445	1,071	1,392	1,328	1,060	1,320	1,665	
決算額（22年度は見込み）	957	803	723	878	497	885	1,665	
人件費		20,392	20,221	20,251	20,099	19,384		
【事務分担量】（%）		280	280	280	280	280		
合計（+）	957	21,195	20,944	21,129	20,596	20,269	1,665	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	435,538	437,805	443,753	531,287	543,336	540,594	636,165	
一般財源	-434,581	-416,610	-422,809	-510,158	-522,740	-520,325	-634,500	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	占用許可件数（大規模・小規模・一般）	1,791	1,903	1,964	1,968	1,868	1,695	1,750
	監察件数	38,818	27,698	21,124	23,296	26,703	28,146	29,000
	特殊車両許可件数	128	152	147	258	292	281	280
	道路幅員証明件数	47	53	47	42	32	34	40

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	道調会議、監督員会議	5	道調会議、監督員会議	25	道調会議、監督員会議
一般需用費	印刷製本、事務用品	72	印刷製本、事務用品	138	印刷製本、事務用品	430	
役務費	監察用携帯電話通話料	40	監察用携帯電話通話料	41	監察用携帯電話通話料	54	
	路上放棄自動車リサイクル券	0	路上放棄自動車リサイクル券	0	路上放棄自動車リサイクル券	38	
委託料	不法投棄物処理委託	0	不法投棄物処理委託	442	不法投棄物処理委託	403	
	路上放置物処分	380	路上放置物処分	239	路上放置物処分	712	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	占用許可件数	1,968	1,868	1,695	1,750	—	

（問題点・課題）	<p>道路占用料の改定については、23区統一的に実施してきたが、平成17年度2区（千代田区・港区）、平成19年度2区（中央区・新宿区）、平成22年度1区（渋谷区）が独自に改定したこともあり、今後の改定方法について検討する必要がある。</p> <p>ごみの不法投棄の増加により、環境の悪化が懸念されている。</p> <p>商店の商品が長期的かつ継続的に道路上に陳列されているため、不法占用対策が急務である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
他区と協議し、統一的に占用料の改定を実施する。	統一的に占用料を改定することにより、大都市東京を一体的に構成する道路管理者として、一体性及び連動性を並びに公共性を維持できる。
<ol style="list-style-type: none"> <li>道路監察の強化を図るとともに、環境清掃部と連携を図り、不法投棄防止に努める。</li> <li>ごみの不法投棄の現状を「区報」等に掲載し、区民のごみに対する意識の改善に努める。</li> </ol>	環境面及び衛生面についても改善され、区民生活の向上が図られる。
<ol style="list-style-type: none"> <li>警察、消防、保健所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。</li> <li>「区報」等に掲載し、不法占用の改善に努める。</li> </ol>	商品等の路上陳列が解消されることにより、歩行者等の道路通行時の安全性を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路管理システム運営費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路管理システム運営費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	(財)道路管理センター協定書
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐（荒川区は1,212,000円/平成3年）して（財）道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費を各団体が負担し、センターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」を利用している。				
対象者等	(財)道路管理センター、国・都・区市町村、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。</li> <li>・道路工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。</li> <li>・道路占用物件管理業務 道路及び占用物件情報のデータベースの一元管理により、端末でのデータ検索や図面の出力を可能とし、業務の効率化を図る。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和61年3月 (財)道路管理センター設立</li> <li>・平成3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円）</li> <li>・平成11年9月 道路工事調整業務運用開始</li> <li>・平成12年1月 道路管理センターと協定締結</li> <li>・平成12年2月 端末機設置、入力開始</li> <li>・平成12年4月 道路占用物件管理業務のオンライン検索を開始。占用許可業務のオンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。</li> <li>・平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。</li> <li>・平成18年5月 接続回線種類の変更（NTT Bフレットの利用開始）に伴う「ハードウェアの接続に関する覚書」締結</li> <li>・平成19年7月 第3次ハードウェア更新・継続利用ソフトの改良を実施</li> <li>・平成21年4月 新端末機設置（5年間長期継続契約済）</li> </ul>				
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点から必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	5,006	4,725	4,666	4,367	4,356	3,774	3,680	
決算額（22年度は見込み）	4,835	4,649	4,270	4,233	4,128	3,589	3,680	
人件費	/	3,448	5,124	5,124	5,082	4,886	/	
【事務分担量】（%）	/	40	60	60	60	60	/	
合計（+）	4,835	8,097	9,394	9,357	9,210	8,475	3,680	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,835	8,097	9,394	9,357	9,210	8,475	3,680	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	大規模占用許可件数	295	360	372	341	343	339	340
	小規模占用許可件数	1,244	1,273	1,382	1,410	1,264	1,097	1,100

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	レーザープリンタ用	34	レーザープリンタ用	65	レーザープリンタ用	193
	道路工事調整会議図	128	道路工事調整会議図	82	道路工事調整会議図	124	
	地下埋設物件図	0	地下埋設物件図	0	地下埋設物件図	14	
役務費	専用回線使用料	125	専用回線使用料	125	専用回線使用料	125	
委託料	端末機保守点検委託	268	端末機保守点検委託	282	端末機保守点検委託	283	
賃借料	端末機一式リース料	833	端末機一式リース料	354	端末機一式リース料	355	
負担金	運営負担金	2,740	運営負担金	2,681	運営負担金	2,586	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	大規模占用申請件数	341	343	339	340	—	
	小規模占用申請件数	1,410	1,264	1,097	1,100	—	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	占用工事道路復旧事業	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	小林一仁	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	工事費(01-01-01) 道路復旧調査費(01-01-02) 事務費(01-01-03)				
事務事業の種類	新規事業（ 22年度 21年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	28 年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	企業者が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。				
対象者等	荒川区道(平成22年4月現在) 延長：197.809m 面積：1,225.744m <sup>2</sup> 対象者：水道局・下水道局・東京ガス・東京電力・NTT				
内容	<p>1 復旧方法</p> <p>(1)自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。</p> <p>(2)受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。</p> <p>一般工事による復旧(道路復旧工事)</p> <p>応急復旧工事(道路応急復旧工事)</p> <p>受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。</p> <p>2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。</p> <p>3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。</p>				
経過	平成10年度までは道路課で事業を行っていたが、平成11年度の組織改正により、管理計画課へ移管				
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。				
実施方法	<p>( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路復旧工事：工事費の一部予算を道路課へ配布替し、道路改修工事と併せて復旧を実施。</li> <li>・道路応急復旧工事：受託路線の掘削跡を対象とし、1箇所当り70㎡未満の補修工事を実施。</li> <li>・道路復旧調査委託：道路課が執行する道路復旧工事の測量調査委託で、予算を道路課へ配布替し実施。</li> <li>・企業者自費復旧工事：受託以外の復旧は、占用企業者自ら本復旧を実施。</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	110,380	106,149	101,154	90,882	81,076	80,217	69,794	
決算額(22年度は見込み)	105,960	101,507	93,312	88,581	79,785	75,377	69,794	
人件費	/	17,897	18,614	18,664	18,534	17,104	/	
【事務分担量】(%)	/	280	290	290	290	280	/	
合計(+)	105,960	119,404	111,926	107,245	98,319	92,481	69,794	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	143,534	118,581	143,642	141,907	135,585	122,025	129,556	
一般財源	-37,574	823	-31,716	-34,662	-37,266	-29,544	-59,762	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	占用工事(自費復旧)調定金額	39,211	46,193	67,539	54,119	49,184	62,114	64,279
	占用工事(受託復旧)調定金額	104,323	72,388	76,103	87,789	54,949	59,911	65,277
	道路復旧工事実施路線数	7	7	6	7	8	7	8
	道路応急復旧工事実施件数	60	50	58	58	57	45	44

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品費	41	消耗品費	46	消耗品費	81
	印刷製本費	251	印刷製本費	258	印刷製本費	473	
委託料	測量調査	3,696	測量調査	3,003	測量調査	3,963	
工事請負	道路復旧工事	50,403	道路復旧工事	47,011	道路復旧工事	40,005	
	道路応急復旧工事	25,394	道路応急復旧工事	25,059	道路応急復旧工事	25,272	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	復旧指導件数	1,498	1,534	1,370	1,400	—	自費復旧、受託復旧の合計数
	自費復旧指導件数	1,216	1,283	1,163	1,200	—	
	受託復旧指導件数	282	251	207	200	—	

（問題点・課題分析）	各企業者が自費工事の要望が多く、受託路線での工事が減少している。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
受託路線の選定方法の見直しをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の掘返し防止を図れる。</li> <li>・効率的な工事施行と通行の安全確保を図れる。</li> <li>・沿道住民への迷惑を最小限に抑える。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路管理事務費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	森 久文	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路管理事務費（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	道路法第28条
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	1 区道の認定・改廃等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区道の認定・廃止</li> <li>・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更</li> <li>・区道敷等の土地の寄附申請受理</li> </ul> 2 区道及び法定外公共物を管理する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路等の境界確定及び現地標示</li> <li>・道路工事施工時の区道区域に関する施工者への指導</li> <li>・区道等境界証明及び区道等区域証明の発行</li> <li>・補足測量、公共基準点の管理保全</li> </ul> 3 不法占使用対策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導</li> <li>・不法占使用解消に伴う道路境界保全工事</li> <li>・法定外公共物の売払い申請受理</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。</li> <li>・平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。</li> </ul>				
必要性	区道等を適正に管理する。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	10,422	9,833	9,640	19,495	31,646	31,745	41,401	
決算額（22年度は見込み）	8,538	7,352	5,876	16,605	30,418	24,100	41,401	
人件費		4,610	46,080	46,115	61,932	61,776		
【事務分担量】（%）		570	590	590	870	895		
合計（+）	8,538	11,962	51,956	62,720	92,350	85,876	41,401	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,538	11,962	51,956	62,720	92,350	85,876	41,401	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	境界確定申請	152	139	172	130	142	110	
	境界確定図・区域証明発行	693	828	1,154	1,147	1,110	1,152	
	不法占使用の解消（道路保全工事）	4	14	8	13	14	12	
払下げによる不法占使用の解消	7	13	17	11	5	2		

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	ガソリン代	27	ガソリン代	40	ガソリン代	40
	一般需用費	現場消耗品等	1,195	現場消耗品等	1,347	現場消耗品等	1,580
	印刷製本費	地図・青焼製品	539	地図・青焼製品	171	地図・青焼製品	558
	物品修繕費	測定器・自動車経費	157	測定器・自動車経費	138	測定器・自動車経費	148
	委託料	補足測量委託	9,272	補足測量委託等	4,682	補足測量委託等	9,951
	工事請負費	不法占解消境界工事	18,955	不法占解消境界工事	17,595	不法占解消境界工事	29,112
	備品購入費	大判プリンター	263	レジスター・A E D	118		
	役務費	公図複写手数料	1	公図複写手数料	0	公図複写手数料	3
	公課費	自動車重量税	9	自動車重量税	9	自動車重量税	9

指	指標	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	境界確定	121	109	96	120	120	関係権利者の合意に基づく確定
	不法占使用解消	13	14	12	20	20	境界確定に基づく道路保全工事

（問題点・課題 指標分析）	<p>道路区域や官民境界の調査を行う敷地調査は、平成元年から15年度まで調査を実施し区内の50%を調査済みである。しかし多額の予算を必要とすることや、さらに詳細な調査を行う地籍調査への移行も含めて検討を要するため中断している。</p> <p>不法占使用等により道路としての機能を消失し実体のない認定区道や法定外公共物について、用地の整理と有効活用を行うため払い下げの検討が必要になっている。</p>
	<p>他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 )</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
今年度から国や都が奨励する1筆ごとの土地について地籍図と地籍簿を作成する地籍調査の実施に向けて検討を行う。	土地の境界が明確になることにより、境界をめぐるトラブル発生未然防止や土地の売買・分合筆の円滑化さらに災害時の迅速な復旧等に役立つ。また、国・都から補助金がある。
道路としての機能を消失している法定外公共物等の払い下げ基準を作成する。	機能を消滅した法定外公共物等の払い下げにより用地を整理し、周辺と一体になった用地として有効活用され開発や街づくりに寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--



# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路台帳補正費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	加納 克典	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路台帳補正費（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	道路法第28条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	1 区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 2 細街路拡幅整備箇所等について、図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。				
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始				
必要性	道路法28条の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	13,216	13,996	13,996	13,996	13,995	13,995	14,398	
決算額（22年度は見込み）	12,600	12,075	11,361	9,912	12,495	11,813	14,398	
人件費		12,827	12,723	12,748	3,934	2,565		
【事務分担量】（%）		185	185	185	50	35		
合計（+）	12,600	24,902	24,084	22,660	16,429	14,378	14,398	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,600	24,902	24,084	22,660	16,429	14,378	14,398	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	道路台帳補正延長（m）	5,131	5,981	6,619	6,500	5,583	6,000	
	細街路区域編入件数	111	148	122	158	121	180	
	細街路区域編入延長（m）	1,068	1,299	1,384	1,580	1,195	1,500	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	道路台帳補正委託	12,495	道路台帳補正委託	11,813	道路台帳補正委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	道路台帳補正（％）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正

（問題点・課題）	道路台帳のコピーを求められた場合、台帳を8分割しているため1件に対して2～4枚になる場合が多く、サービスの低下につながっている。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
原則1件を1枚のコピーに収めることが可能になるシステムを導入する。	コピー枚数を少なくできることから待ち時間の短縮とお客様へのサービス向上につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路台帳の調製は道路法に既定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	自動車等維持費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路運送車両法等
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。				
対象者等	なし				
内容	道路補修車 : 3台（1台は平成18年6月から5年リース契約）...車検・6ヶ月点検・修繕 ショベルローダー : 1台（平成4年購入、平成19年廃車、平成19年から5年リース契約）...年次点検・修繕 自転車等修繕 各種作業用機械等備品修繕				
経過	道路補修車保有経過 保有台数 ・平成8年 6台 : 2台購入 ・平成13年 4台 : 2台廃車 ・平成15年 4台 : 東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着して継続使用（平成18年度の車検が使用期限） ・平成18年～ 3台 : 平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約  ロードローラー保有経過 保有台数 ・昭和56年 1台購入 ・平成22年 1台廃車				
必要性	道路工事事務所（直営部門）が保有する道路補修車等を法令等に基づき適切に維持管理していく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ショベルローダの年次点検・修繕を業者に委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		2,612	2,716	3,058	3,583	3,513	3,659	3,189
決算額（22年度は見込み）		1,893	1,763	1,661	2,462	2,359	2,547	3,189
人件費			9,912	219	12,198	14,139	11,809	
【事務分担量】（%）			115	4	200	231	145	
合計（+）		1,893	11,675	1,880	14,660	16,498	14,356	3,189
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,893	11,675	1,880	14,660	16,498	14,356	3,189
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	応急車							
	所有車(台)	4	4	2	2	2	2	2
	リース車(台)			1	1	1	1	1
ショベルローダー	所有車(台)	1	1	1				
	リース車(台)				1	1	1	1

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費	489	道路補修車（軽油）	605	道路補修車（軽油）	385
	一般需用費	1,834		1,864		1,614
		54	道路補修車用消耗品 白灯油	54	道路補修車用消耗品 白灯油	54
		1,780	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,810	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,560
	賃借料	1,114		1,114		1,114
	公課費	76	重量税	76	重量税	76

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	道路補修車等の経年劣化に対応するため、維持管理計画を策定する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
維持管理計画を策定する。	維持管理経費の平準化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで不可欠な経費である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路清掃費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	神永 秀浩	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路清掃費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 22年度 21年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28 年度	根拠法令等	道路法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区が管理する道路において、定期的な清掃等の実施によって快適な道路環境を維持し、通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面清掃車による道路清掃委託</li> <li>道路清掃（緑地等）委託</li> <li>道路清掃（緊急）委託</li> <li>高架下清掃委託</li> <li>せせらぎの小路清掃委託</li> <li>山谷地域道路特別清掃委託</li> <li>雨水樹浚渫清掃委託</li> <li>雨水樹浚渫汚泥処理委託</li> <li>カーブミラー清掃委託</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>広幅員の道路(51路線総延長51,110m)を年60回(週1回程度)機械清掃</li> <li>特定5地区の人力清掃[紅葉橋(年258回:週5回)、三河島せせらぎ・下御隠殿橋(年155回:週3回)、補助109号線緑地(年129回:週2,3回交互)、尾久区民事務所裏(年112回:週2回、11,12月は週3回)]</li> <li>落葉等(500㎡以上)の苦情による緊急対応清掃</li> <li>西日暮里駅ガード下のギャラリーを年12回(月1回)清掃</li> <li>水施設(三河島・尾久)を年6回(およそ2ヶ月に1回)ウォータジェット洗浄</li> <li>南千住二・三丁目周辺をAパターン27路線(約4.4km)、Bパターン20路線(約3.7km)、それぞれ年51回の人力清掃【都補助1/2】</li> <li>区内全体の樹総数は約20,000個あり、そのうち3分の1(約6,500個)ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃(21年度は6,400個清掃)</li> <li>上記浚渫清掃委託で発生した汚泥を処理する。</li> <li>区内全域に約1,500面のカーブミラーが設置されており2年に1回程度の清掃</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路清掃(路面清掃等)</li> <li>高架下清掃</li> <li>せせらぎの小路清掃</li> <li>山谷地域道路維持清掃</li> <li>雨水樹清掃(汚泥処理含)</li> <li>カーブミラー清掃</li> <li>委託開始時期は不明(終戦後の失業対策事業のなかで取組んだ経緯あり)</li> <li>施設設置後、平成8年度より委託(道路付属物としてギャラリー化)</li> <li>施設設置後、平成3年度より委託(三河島はH4年から)</li> <li>平成3年度より委託(H18年にH11年創設の南千住地域清掃と統合)</li> <li>委託開始時期は不明(昭和40年代後半からの委託化と思われる)</li> <li>昭和59年度より委託(昭和58年以前は陳情箇所を区直轄で対応)</li> </ul>				
必要性	通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておくことの必要性は極めて高い。				
実施方法	(3委託)	(直営の場合)	常勤	非常勤	臨時職員)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面清掃車による道路清掃委託</li> <li>山谷地域道路特別清掃</li> <li>道路清掃(緑地等)委託</li> <li>道路清掃(緊急)委託</li> <li>高架下清掃委託</li> <li>せせらぎの小路清掃委託</li> <li>雨水樹浚渫清掃委託</li> <li>汚泥(産業廃棄物)処理委託</li> <li>カーブミラー清掃委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本ハイウェイ(株)</li> <li>中高年事業団 やまて企業組合</li> <li>荒川区シルバー人材センター</li> <li>東日本ハイウェイ(株)</li> <li>(株)ワールドビルサービス荒川支店</li> <li>関東興業(株)</li> <li>東日本ハイウェイ(株) 21年度</li> <li>(株)京葉興業 21年度</li> <li>(株)都立建設工業 21年度</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>31,185,000円</li> <li>22,734,533円</li> <li>2,249,688円</li> <li>1,688,400円</li> <li>2,721,600円</li> <li>1,108,800円</li> <li>9,077,250円 (22予算額)</li> <li>2,487,450円 (22予算額)</li> <li>467,940円 (22予算額)</li> </ul>

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		84,746	73,839	77,762	79,031	75,529	76,622	77,637
決算額(22年度は見込み)		81,731	68,752	73,547	72,959	73,514	74,914	77,637
人件費				20,567	11,281	11,286	9,937	
【事務分担量】(%)				565	275	240	192	
合計(+)		81,731	68,752	94,114	84,240	84,800	84,851	77,637
国(特定財源)								
都(特定財源)				11,771	11,904	11,368	11,368	11,495
その他(特定財源)								
一般財源		81,731	68,752	82,343	72,336	73,432	73,483	66,142
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	路面清掃車による清掃(延km)			30,161	479,090	50,090	50,600	51,110
	山谷地域特別清掃(延km <sup>2</sup> )			2,519	25,540	2,433	2,433	2,433
	雨水樹浚渫清掃箇所(個)			6,400	6,400	6,400	6,400	6,500
	カーブミラー清掃面数(面)			900	750	748	709	750

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	路面清掃車による清掃委託	29,799	路面清掃車による清掃委託	31,399	路面清掃車による清掃委託	31,717	
委託料	道路清掃(緑地等)委託	2,243	道路清掃(緑地等)委託	2,285	道路清掃(緑地等)委託	2,285	
委託料	せせらぎの小路清掃委託	1,097	せせらぎの小路清掃委託	1,152	せせらぎの小路清掃委託	1,152	
委託料	山谷地域道路特別清掃委託	22,737	山谷地域道路特別清掃委託	22,991	山谷地域道路特別清掃委託	22,991	
委託料	雨水樹清掃	8,669	雨水樹清掃	8,940	雨水樹清掃	9,078	
委託料	雨水樹汚泥処理	2,380	雨水樹汚泥処理	2,247	雨水樹汚泥処理	2,488	
委託料	高架下	2,722	高架下	2,734	高架下	2,734	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	路面清掃車による清掃実施率(%)	100	100	100	100	100	51,110m(51路線)を年60回実施
	山谷地域特別清掃実施率(%)	100	100	100	100	100	Aパターン：27路線(約4.4km) 51回(週1回)清掃 Bパターン：20路線(約3.7km) 51回(週1回)清掃

（問題点・課題）	道路清掃は、区道の中でも広幅員（歩道設置路線等）で交通量が多い路線、ごみが多く出やすい特定の路線を定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している区民等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃(門前清掃)について検討する必要がある。	自分達の街は自分達できれいにしていく気運が醸成され、良好なコミュニティ形成にも役立つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで必要である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直営工事の拠点である道路工事事務所及びせせらぎの小路等の光熱水費等（維持費）の支出</li> <li>・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 水設備の循環ろ過装置の保守点検：年2回2カ所（三河島・尾久）</li> <li>・ 透水性機能回復委託 高圧洗浄による透水性舗装の機能回復</li> <li>・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等維持費</li> <li>・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費</li> <li>・ 道路愛称名板の作成</li> <li>・ ヒートアイランド解消のための散水車賃借料</li> <li>・ 直営工事で発生する残土処理</li> <li>・ 道路補修用原材料購入</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 平成3年度より（H4:三河島、H8:尾久）</li> <li>・ 透水性機能回復委託 昭和60年度より</li> <li>・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等保守・清掃委託 平成19年度より</li> <li>・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 平成20年度より</li> </ul> <p>* 平成22年度：道路工事事務所職員減(3名)振替分(23,802千円)を工事請負費として追加</p>				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 循環ろ過装置を正常に維持する。</li> <li>・ 透水性機能回復委託 目詰まりにより低下した透水機能の回復を行う。</li> </ul>				
実施方法	（2-一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残土運搬委託 (株)京葉興業 771,750円</li> <li>・ 透水性機能回復委託 (株)ケイミックス 1,617,367円</li> <li>・ 原材料購入契約(アスファルト混合物) (株)NIPPON 128,362円</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	24,922	23,521	15,773	20,547	50,471	51,621	73,136	
決算額（22年度は見込み）	12,455	16,303	12,938	14,607	40,951	39,641	73,136	
人件費	/	109,168	105,761	8,719	7,379	9,612	/	
【事務分担量】（%）	/	1,556	1,595	245	246	195	/	
合計（+）	12,455	125,471	118,699	23,326	48,330	49,253	73,136	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,455	125,471	118,699	23,326	48,330	49,253	73,136	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・料金等	3,806		電気・ガス・料金等	5,504	電気・ガス・料金等
一般需用費	消耗品・修繕費	2,922		消耗品・修繕費	5,165	消耗品・修繕費	6,130
役務費	電話料・残土処理等	1,908		電話料・残土処理等	2,637	電話料・残土処理等	2,410
委託料	透水性機能回復等	26,226		透水性機能回復等	23,461	透水性機能回復等	23,567
使用料及び賃借料	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,238		コピー機使用料 散水車賃借料等	1,574	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,470
原材料費	道路補修用原材料	4,852		道路補修用原材料	5,566	道路補修用原材料	5,125
負担金補助及び交付金	-	-		日暮里舎人線 維持管理負担金	7,714	日暮里舎人線 維持管理負担金	5,441
工事請負費	-	-		-	-	道路維持工事	23,802

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	せせらぎの小路ろ過装置の保守（%）	100	100	100	100	100	2カ所を年2回実施
	透水性舗装の機能回復施工面積（㎡/年）	2,514	2,068	2,445			総面積：78,694㎡

（問題点・課題分析）	定期的な維持管理が必要なエレベーター及びエスカレーターの点検を引き続き実施していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。
	改善により期待する効果
	急な運転停止による利用者への影響が回避できる。大規模な修繕経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、必要不可欠な事業である。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	石橋 信行	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
					計画
					非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路の機能及び安全性を確保する。				
対象者等	原因者				
内容	自動車の衝突事故等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	二次災害の予防等の観点からも、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が委託工事により復旧し、その復旧費を原因者から徴収（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	300	288	288	288	382	382	382
	決算額（22年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	382
	人件費		1,121	3,492	1,537	2,118	1,629	
	【事務分担当】（%）		13	63	18	25	20	
	合計（+）	0	1,121	3,492	1,537	2,118	1,629	382
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	348	316	316	316	419	894	419	
一般財源	-348	805	3,176	1,221	1,699	735	-37	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	損傷件数	22	2	10	29	27	23	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	損傷復旧工事	0	0	損傷復旧工事	382	損傷復旧工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	損傷件数(件)	29 (27)	27 (22)	23 (22)			( ):原因者判明数
	原因者負担率(%)	93	82	96	100	100	原因者判明数 / 損傷件数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損傷を与えた原因者が特定できない場合がある。</li> <li>・ 復旧にあたり原因者が損害保険を適用する機会が多く、工事完了まで日数がかかる。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施      22      区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
所轄警察署とも連携して、損傷を与えた原因者を特定する。	原因者に負担を求めることで経費の削減が図れる。
損害保険会社に速やかな復旧工事の着手・完了を要請する。	早期復旧により道路の機能及び安全性が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路付属物が損傷した場合、個人からの委託に基づき行う工事である。

（要旨）	
------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘										
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路応急工事費（01-04-01）														
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業											
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	道路法										
終期設定	有	無	年度	法令等											
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画										
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]													
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]													
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]													
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。														
対象者等	荒川区が管理する道路														
内容	<p>区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。</p> <p>&lt; 1箇所当たりの施工規模 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装面積：70㎡未満</li> <li>・ L形側溝：50m未満</li> </ul>														
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始</li> <li>・ 平成20年10月1日：年度途中に、原油価格の高騰を理由としたアスファルト関連工種の単価見直し</li> </ul>														
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全を確保するため。														
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区内を二分割し(西側地区、東側地区)実施</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">21年度 道路応急維持工事（西地区）</td> <td style="width: 20%;">三桜建設㈱</td> <td style="width: 10%;">74件</td> <td style="width: 15%;">30,481,579円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業㈱</td> <td>89件</td> <td>30,474,203円</td> <td></td> </tr> </table>					21年度 道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	74件	30,481,579円		道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	89件	30,474,203円	
21年度 道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	74件	30,481,579円												
道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	89件	30,474,203円												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	63,504	60,964	60,964	60,964	60,964	60,964	61,964	
決算額（22年度は見込み）	63,085	60,935	60,881	60,537	60,785	60,956	61,964	
人件費	/	9,912	5,978	4,270	8,471	6,515	/	
【事務分担量】（%）	/	115	70	50	100	80	/	
合計（+）	63,085	70,847	66,859	64,807	69,256	67,471	61,964	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	63,085	70,847	66,859	64,807	69,256	67,471	61,964	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	通報件数（件）	183	163	184	201	171	163	
	施工件数（件）	183	163	184	201	171	163	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	道路応急維持工事	60,785	道路応急維持工事	60,956	道路応急維持工事

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	通報等に対する処理件数(件)	201	171	163	-	-	
	通報等に対する処理率(%)	100	100	100	-	100	施工件数 / 依頼を受けた件数
	道路工事事務所陳情処理件数(件)	711	604	732	-	-	

（問題点・課題 指標分析）	<p>区道の陥没や破損等の緊急対応については、道路工事事務所による直営対応または請負業者による応急維持工事により実施している。対応にあたっては、通行する歩行者や車両の安全を図るため、応急措置及び補修工事のスピードが要求される。</p>
	<p>他区の実施状況 ( 実施 区 未実施 区 )</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>陥没等の緊急対応について、スピーディに対応するとともに、通報者への状況説明を行う。</p>	<p>快適な区道環境を維持するとともに、道路管理について区民の方々の理解が得られる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会（要旨）状況	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	茂手木瑞紀	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	街路樹等管理費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	街路樹(69路線)及び植樹帯等(107路線)				
内容	1 定期的な剪定等による維持管理				
	・街路樹等剪定作業委託	歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1～2回(夏季・冬季) 総本数2,303本(21年度実績1,321本)			
	・植樹帯花壇維持管理委託	区道内の花壇6箇所の花植え替え(年4回)			
	・グリーンベルト維持管理作業委託	歩道設置路線等(107路線)の植樹帯35,194mの除草清掃(年4回)、刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等			
	2 緊急対応(発生状況に応じて対応)				
	・街路樹等病虫害防除 その他作業委託	街路樹・植樹帯の病虫害の防除、支障枝の剪定、台風強風などによる倒木の復旧等の作業。			
経過	平成2年 平成7年	・区内部の組織改正により、街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管 ・花壇業務開始			
必要性	人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や植栽の育成を常時良好な状態に維持する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	街路樹剪定等作業委託	(株)後藤造園	14,276,805円		
	グリーンベルト維持管理作業委託	ピソー工業(株)	21,741,320円		
	植樹帯花壇維持管理作業委託	上園緑地建設(株)	3,500,000円		
	街路樹等病虫害防除その他作業委託	(株)後藤造園	9,351,000円		

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	40,106	39,768	48,117	48,674	49,392	49,878	50,578	
決算額(22年度は見込み)	36,977	37,585	43,992	47,125	48,948	49,122	50,578	
人件費		9,050	8,967	8,967	8,894	8,144		
【事務分担量】(%)		105	105	105	105	100		
合計(+)	36,977	46,635	52,959	56,092	57,842	57,266	50,578	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	36,977	46,635	52,959	56,092	57,842	57,266	50,578	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	街路樹剪定等作業委託(本数)	1,481	1,424	1,455	1,518	1,386	1,354	
	グリーンベルト維持管理作業委託(m <sup>2</sup> )	11,650	11,537	13,709	13,813	14,526	14,526	
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m <sup>2</sup> )	70	70	69	67	67	65	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	委託料	街路樹剪定等作業委託	13,518	街路樹剪定等作業委託	13,577	街路樹剪定等作業委託	14,277
	委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,735	グリーンベルト維持管理委託	21,742	グリーンベルト維持管理委託	21,742
	委託料	植樹帯花壇維持管理委託	2,984	植樹帯花壇維持管理委託	3,500	植樹帯花壇維持管理委託	3,500
	委託料	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,231	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,351	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,351

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	街路樹剪定率(%)	68	61	58	60	100	実施本数 / 対象本数 (H22は目標値)
	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数 / 対象花壇数 (H22は目標値)
	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積 / 対象面積 (H22は目標値)

（問題点・課題）	<p>街路樹にサクラを植栽している路線において、樹木の成長に伴い、木の根が歩道舗装（ILB・平板）を持ち上げ、凸凹が見受けられるようになっている。また、サクラの根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み宅地内タタキや宅地内排水管などを壊すことも見受けられる。</p> <p>街路樹剪定については、近隣の方々から「樹木はいらぬ伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木がかわいそう」「剪定する必要は無い」といった相反する要望が多い。</p> <p>樹木は、年々成長して規格が大きくなるため、1本あたりの剪定費用が高み、現行予算では計画目標どおりに達成できない状況にある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>凸凹状況の歩道路面の改善策を早期に検討していく。</li> <li>サクラの根を宅地内への侵入を防ぐための道路境界沿いに防根シートの設置を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道改修と合わせて工事を行うことにより、歩行の安全性が確保される。</li> <li>改修に合わせて防根シートを設置することにより、宅地内の構造物等が安全に保たれる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木剪定等の際に、地元住民に対し剪定の意義など説明を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの大切さや剪定作業の必要性について理解が得られる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の健全な育成のため、剪定は夏季の軽剪定、冬季の基本剪定の年2回が基本である。樹木は年々生長していくため、生長した樹木を維持管理するのに必要な予算を確保していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木を健全な状態に維持することにより、大気汚染等の環境問題への対策と良好な都市景観を形成することができる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題への対応のため、街路樹等の継続的な管理は必要である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水柵・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。</li> <li>・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。</li> </ul> <p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事路線数：13路線（予定）</li> </ul>				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） <20年度> ・工事路線数：16路線 <21年度> ・工事路線数：13路線				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	162,110	153,957	145,111	138,440	145,089	155,298	123,837	
決算額（22年度は見込み）	118,753	128,104	136,462	108,090	144,654	117,432	123,837	
人件費		32,666	32,367	27,328	36,421	28,911		
【事務分担量】（%）		379	379	320	430	355		
合計（+）	118,753	160,770	168,829	135,418	181,075	146,343	123,837	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	118,753	160,770	168,829	135,418	181,075	146,343	123,837	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	側溝改修延長(m)	2,351	2,687	2,688	2,172	2,360	2,335	1,730
	舗装改修面積(m <sup>2</sup> )	3,816	3,140	7,919	7,778	7,700	6,220	7,470

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	道路改修工事	144,654	道路改修工事	117,432	道路改修工事	123,837

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	側溝改修延長(m)	2,172	2,360	2,335	1,730		施工実績
	舗装改修面積(m <sup>2</sup> )	7,778	7,700	6,220	7,470		施工実績(道路復旧費含む)

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した再生材や低炭素アスファルト等の利用を拡大していく必要がある。</li> <li>・コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
清掃工場で生成される溶融スラグを舗装材料として使用する（平成18年度から試験施工を実施、平成21年度から全路線で使用）。	埋立処分量の大幅な減少や砂の採掘量の減少といった環境保護に貢献することができる。
舗装の破損状況等にもよるが、ハクリ舗装(表層・基層のみの打替え)を原則として採用する。	掘削による発生残土処分を減らすことができるとともに、コストの削減を図ることができる。
アスファルト舗装の製造過程でCO <sub>2</sub> の発生を抑制できる「低炭素アスファルト」を使用する。 (平成21年度から試験施工を実施、今後については使用する路線を順次拡大していく。)	道路工事で「低炭素アスファルト」を使用することにより、アスファルト1t当り約2.5kgのCO <sub>2</sub> の削減効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	私道整備費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	私道の舗装等の新設・改修工事 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4世帯以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		私道の舗装等の補修工事 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	私道の舗装等の新設・改修工事 ・舗装工事（舗装、L形側溝、雨水桝など） ・下水工事（下水管、汚水桝など） <助成率> ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%（0%） 上記以外の私道 90%（10%） ・下水工事 90%（10%） （ ）は地元負担率		私道の舗装等の補修工事 ・補修工事限度 下水管補修 1スパン以内 舗装工事 20㎡未満 L形工事 20m未満 助成率 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 私道整備工事(1) 木村工業(株) 16,905,000円 4カ所 私道整備工事(2) (有)丸正工業 6,993,000円 2カ所 私道整備応急工事 木村工業(株) 32,382,800円 81件				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	60,000	57,412	57,412	88,041	44,574	57,412	60,000	
決算額（22年度は見込み）	47,335	55,276	49,666	66,410	43,371	56,281	60,000	
人件費		13,359	11,015	17,689	3,876	8,633		
【事務分担量】（%）		155	165	250	60	120		
合計（+）	47,335	68,635	60,681	84,099	47,247	64,914	60,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		888	1,173			1,000	1,000	
一般財源	47,335	67,747	59,508	84,099	47,247	63,914	59,000	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	私道整備工事実績件数（件）（路線）	2(3)	4(6)	3(4)	4(5)	2(2)	2(6)	-
	私道応急工事実績件数（件）	86	86	72	64	72	81	-

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	工事請負費	新設改修	10,983	新設改修	23,898	新設改修	25,000
	工事請負費	応急整備	32,388	応急整備	32,383	応急整備	35,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	私道整備施工路線数	5	2	6	-	-	
	私道応急工事件数	64	72	81	-	-	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>私道整備を要望する区民に対し、申請書提出までの地元調整に時間を要することから、区から適切なアドバイスを行う必要がある。</li> <li>昭和40～50年代に施工した私道は、舗装の劣化が著しく改修工事の要望が増加している。私道は、基本的に所有者の管理ではあるが、公道を補完し、一体的な道路網を形成しているため、陥没等が発生した場合は、公道並みの応急維持補修を行う必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
私道整備に関する問合せを受けたら、希望者本人だけでなく関係する方々に対し、詳しい説明を実施していく。	関係権利者相互の理解、協力関係が深まり、事前相談から申請書提出までの時間を短縮できる。
区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのために必要な予算を確保していく。	快適な通行を確保することは、安全安心都市の実現に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公道を補完する私道についても、公道並みの整備を行う必要がある。

議（要旨） 会 質 問 状 況	
--------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名 担当者名	土木部道路課 阿部 貴洋	課長名 内線	伊藤 勝弘 2737
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	細街路拡幅整備工事費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	59 年度	根拠 法令等	建築基準法、東京都建築安全条例 荒川区細街路拡幅整備要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路（建築基準法42条2項道路等）を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。				
対象者等	細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地				
内容	建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。 ※都市防災推進事業費【国補助1/2】…密集事業地区以外（但し、荒川一丁目・南千住一丁目の旧密集事業地区を除く） ※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区				
経過	・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行（建築課） ・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行（建築課） ・平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正（建築課）				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業(株) 42,780,926円 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設(株) 42,564,478円 私道細街路拡幅整備工事（東地区） (株)サンフジ建設 42,973,247円 私道細街路拡幅整備工事（西地区） 木村工業(株) 34,360,453円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		230,000	211,182	211,182	211,182	227,126	226,463	212,763
①決算額（22年度は見込み）		196,753	197,870	203,850	200,923	211,380	162,680	212,763
②人件費			7,326	5,891	5,916	7,882	7,445	
【事務分担量】（%）			85	105	105	150	146	
合計（①+②）		196,753	205,196	209,741	206,839	219,262	170,125	212,763
国（特定財源）				64,797	16,355	48,413	43,527	37,523
都（特定財源）				54,578	8,167	6,556	5,313	6,406
その他（特定財源）								
一般財源		196,753	205,196	90,366	182,317	164,293	121,285	168,834
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	整備件数（公道）（件）	78	97	101	105	99	86	
	整備件数（私道）（件）	95	105	122	132	147	87	
	計（件）	173	202	223	237	246	173	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	93,780	公道細街路拡幅整備工事	85,346	公道細街路拡幅整備工事	95,816	
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	117,601	私道細街路拡幅整備工事	77,334	私道細街路拡幅整備工事	116,947	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
①	区施工の整備延長(m)	2,293	2,446	1,641	—	—	
②	区施工の累積延長(km)	67.7	70.2	71.9	—	—	目標延長:206km(両側)
③	区施工の累積整備率(%)	32.8	34.0	34.9	—	—	区施工の累積延長/目標延長:206km
④	施工件数(件)	237	246	173	—	—	公道+私道

（問題点・課題） （指標分析）	細街路拡幅整備工事に伴い、L形側溝を後退する際に電柱の移設が必要な場合がある。しかし、建築主の協力が得られず、本来の目的である防災性の向上が図れない場合がある。						
	（実施 区 未実施 区）						
他区の実況							

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	建築課と連携を図り、隣接住民への理解と協力を得る。	周辺地域の方々への利便性が高まるとともに、緊急車両等の通行が確保できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

議会（要質問状況）	H20年三定(決算特別委員会) ・細街路整備で道路を拡幅しても、電柱を移設しないと通行の支障となり、道路拡幅のメリットがない。
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	小賀野 貴子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	サンパール通り整備工事（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	27年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	特別区道荒42号線（サンパール通り）				
内容	サンパール通り ・総延長 1,280m  ・歩道未整備区間：延長 200m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路整備工事を行う。				
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事 平成21年度：道路整備工事(第1期)				
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備の区間であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	101,738	0	0	4,913	0	37,179	43,990
	決算額（22年度は見込み）	99,435	0	0	4,368	0	30,371	43,990
	人件費				3,416	3,812	6,108	
	【事務分担当】（%）				40	45	75	
	合計（+）	99,435	0	0	7,784	3,812	36,479	43,990
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	99,435	0	0	7,784	3,812	36,479	43,990
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	詳細設計委託				一式			
	補足設計委託						一式	
	道路改修工事(m)	205					180	180

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			補足設計委託	1,071		
	工事請負費			道路整備工事(第1期)	29,300	道路整備工事(第1期) (H21年度繰り越し分)	43,990

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	道路整備の進捗率(%)	67.5	67.5	67.5	82.9		施工延長 / 総延長(1,280m)

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区で予定している荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進めていく必要がある。	複合施設の景観等に配慮した周辺道路整備が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止	歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離する必要がある。

議会（要質）状況	H21年三定：サンパール通り整備の進捗状況と今後の予定について サンパール通り周辺全体の一体感ある整備について
----------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田奈津子、小賀野貴子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	紅葉坂跨線人道橋調査費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査規模：延長 105.86m（内、J R東日本管理区間 30m）</li> <li>・スケジュール 平成22年度～ 補修工事のための協議 J R東日本、京成電鉄 架け替え工事に向けた協議 J R東日本、京成電鉄</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（J R東日本）から区へ移管</li> <li>・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事</li> <li>・平成 3年度：耐震調査委託</li> <li>・平成19年度：現況調査委託</li> </ul>				
必要性	当該跨線人道橋はJ R山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		予算額				5,043	9,849	39,900
	決算額（22年度は見込み）				5,019	0	0	0
	人件費				2,562	6,353	2,036	
	【事務分担当】（%）				30	75	25	
	合計（+）	0	0	0	7,581	6,353	2,036	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	7,581	6,353	2,036	0
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	現況調査委託				一式			
	補修・耐震設計委託					未実施		
	補修工事						未実施	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	補修・耐震設計委託	0	-	0	-	0
	工事請負費	-	0	補修工事	0	-	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
架け替え							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による損傷が著しいため、補修工事を早急に対応する必要がある。</li> <li>・JR東日本の日暮里駅改良工事との工事時期等の調整</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
老朽化による損傷が著しいため、JRに委託して補修工事を早急に対応する必要がある。	当該人道橋を歩行者が安心して利用することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

況議 （要質 問旨 問状）	H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて
------------------------	--